



浦臼小学校学習発表会

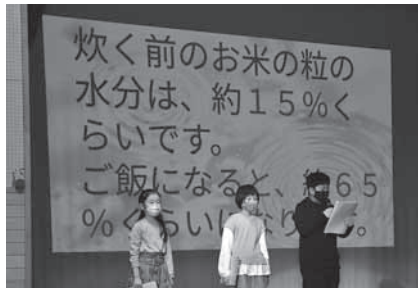
主な内容

- 町政懇談会開催のお知らせ・・・4P
- 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ・・・13P
- インフルエンザ予防接種の助成について・・・15P

浦臼小学校学習発表会

10月16日（土）、浦臼小学校学習発表会が開催されました。合唱時のマスク着用や消毒作業など感染対策を講じた中で、児童たちは日頃の練習の成果を十分に発揮し、笑顔いっぱいのステージを保護者の前で披露しました。

6年生の今中彩葉さんは「みんなと劇ができたことがうれしい。録音した台詞に合わせて役を演じるのが難しかったけれど、休み時間中も練習したのでうまくできた。今回の学習発表会を通じて、ますますクラスの絆が深まったと思います」と話していました。



無人走行車両の実証実験を副知事視察

10月12日（火）、北大などが鶴沼ワイナリーで実施している「スマートぶどう栽培システム」開発へ向け、収穫後のぶどうを積んだ電動車両が無人走行し農産物加工施設まで輸送する実証実験が行われました。

視察に訪れた土屋俊亮副知事は「今後はぶどうの収穫や枝の剪定なども自動化を進めるという話があり、スマート農業化の発展を期待している」と話していました。

この実験はローカル5Gを活用し、草刈りや防除作業をリモートE.V.ロボットを使って行うなど、人とロボットが協働するシステム開発をめざしています。



キャンプdeジビエinそらち

10月9日（土）、町と空知総合振興局の連携事業「キャンプdeジビエinそらち」が鶴沼公園キャンプ場において開催されました。

会場では、札幌のイタリア料理店シェフが考案したエゾシカ肉のテリーヌの他、エゾシカ肉のソーセージや鶴沼ワインが無償提供されました。

来場者は「エゾシカ肉は臭みが強い印象だったが、食べやすくてとても美味しかった」と舌鼓を打っていました。

行政相談委員に笹木政廣さん



笹木政廣さんが10月1日付で総務大臣から行政相談委員を委嘱されました。行政相談委員は、役所とみなさんのパイプ役として役所の業務についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。相談は無料で秘密を守ります。なお、毎月第3木曜日に役場にて行政相談を実施します。
(現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため相談は休止しています)

農地パトロール（利用状況調査）の実施

9月1日（水）、農地制度の適正執行と農地の有効利用の促進を図るため、地域の農地利用の状況確認及び遊休農地の把握と発生防止について、農業委員が現地調査の活動を行いました。



浦臼地区



晩生内地区



鶴沼地区

ごみステーション利用のルールについて（排出時間の厳守について）

日頃より、ごみの適正分別にご協力いただき誠にありがとうございます。

ごみステーションを利用する際は、収集日の朝8時30分までにごみを排出するようご協力をお願い致します（前日の夜に排出しないでください）。

ごみは分別別に収集しています（全てのごみが一度にごみステーションからなくなる訳ではありません）。8時30分以降ごみが残っていたとしても、これから排出しようとしているごみが既に収集済みの場合があります。

例えば 市街地区で月曜日の朝9時頃ごみステーションに収集されていない「生ごみ」があったので、まだ間に合うと思い「燃やせるごみ」を排出した。

結果 「生ごみ」は収集前だったが、「燃やせるごみ」は収集されていた後だったので次の収集日である木曜日まで収集されなかった。

※ごみ収集車2台で巡回しており、「生ごみ」と「燃やせるごみ」は異なる時間帯で収集している。

このような場合は「ごみから臭いがする」「ごみがカラスに荒らされる」など、近隣住民に迷惑がかかってしまいます。

町民ひとりひとりがルールを守り、気持ちよくごみステーションを利用出来るようにご協力をお願い致します。

お問い合わせ 暮らし応援課生活係 電話：68-2112

ゴミは、分別して出しましょう!!

町政懇談会開催のお知らせ

町民の皆さまの声を広く聞き、町政運営に役立てるため、次の日程で町政懇談会を開催いたします。ご意見やご要望などを直接お伺いする機会ですので、多くの町民の皆さまのご参加をお待ちしております。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いします。

1. 開催日時及び場所

- 11月15日(月) 午後2時 晩生内地区コミュニティセンター
- 11月17日(水) 午後2時 鶴沼改善センター
- 11月19日(金) 午後2時・午後6時 役場1階集会室 ※2回開催

2. 予定議題

地域公共交通について

3. お問い合わせ

総務課企画統計係 電話：68-2111

自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	令和4年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業又は中学校卒業見込みの者(平成17年4年2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者)	令和3年11月1日) 令和4年1月14日	1次：令和4年1月22日、23日 (22日は滝川駐屯地にて実施) 2次：令和4年2月3日～6日までの間の指定する1日 合格発表：令和4年2月17日
自衛官 候補生 (女子)	18歳以上33歳未満の者 現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。 詳しくはお問い合わせください。	年間を通じて行っております。 第5回メ切 令和3年12月10日 第6回メ切 令和4年1月21日	第5回：令和3年12月17日、18日 第6回：令和4年1月28日、29日
自衛官 候補生 (男子)			第5回：令和3年12月17日、18日 第6回：令和4年1月28日

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受付期間及び試験日が変更・延期される場合があります。詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所までお問合せください。
「電話 22-2140」「ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/>」

国
民
年
金

11月30日は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民一人一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



限りある資源を大切に！節水にご協力をお願いします！

議会だより

No.176(R3.11.4発行)

令和3年 第3回浦臼町議会定例会 一般質問

第3回定例会は、9月15日に開催し、7議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

保育の必要性の認定について



静山議員

Q 質問

浦臼町認定保育園なかよしの保育の認定は浦臼町が行うこととされている。2人目、3人目と出産できる十分な子育て環境が必要と考えますので出産後、保護者が仕事に復帰できるまで、すでに入所している子の継続保育をすべきであると思うが、町の将来を担う子供の子育てをどう考えるか。

A 町長答弁

指摘されたケースについて育児休業期間の保育継続はできないと、誤って保護者に説明していたことがわかった。

今後は間違いが起きない

よう、保育の認定に係るマニュアルを作成し、改善を図っていく。
保育の認定に対する町の考え方は、国の規則の一定の幅の中で、保護者が最大限有利になるよう定めている。

コロナ感染症ワクチンについて

Q 質問

ワクチンの有効期限後に接種したい申し出があった場合、どのような対応になるのか。

また、12歳以上がワクチン接種の対象者であることから、接種していない子、接種できない子との間で差別的な問題など偏見が生じてはならないと思う。

今後、修学旅行等の学校行事が回復した場合、問題が生じないようにするべきだがどのように考えているか伺う。

A 町長答弁

本町のワクチン接種は最

終日を10月1日としている。10月末の使用期限を迎える前に新十津川町へ融通し、現在接種を行っている花月クリニックにおいて、一定期間、浦臼町民の接種に対応していただける体制を整えた。

ワクチンの接種は強制ではなく、本人の意思に基づくものであり、接種しないことによる差別的な扱いや不利益があつてはならない。そのようなことがないよう広報等で注意喚起を行う。

A 教育長答弁

ワクチンの接種対象は12歳以上となっていることから、中学校の全生徒と小学校6年生の一部の児童が対象になる。

ワクチン接種を受ける、受けないことよって、児童生徒に偏見や差別などが起きることは決して許されない。学校にも同様に指示をしている。

学校行事等への児童生徒の参加については、ワクチン接種の有無にかかわらず、

平等に実施されるものと認識をしている。



高田議員

エゾシカ食害被害軽減の今後について

Q 質問

現在、猟友会が駆除を行っているが、被害のさらなる軽減に向けて、エゾシカ駆除について伺う。

- ①現状のエゾシカの農業被害額はどれだけ算出されているのか。
- ②現在、駆除を行っているハンターは何人いるのか。今後有資格者を増員あるいは養成する考えは。
- ③電気柵の設置が有効と思われるが、設置に助成としてはどうか。

A 町長答弁

①エゾシカによる被害額は、

浦臼町中山間地域連絡協議会の協力により調査を行っており、令和2年度の被害額は、水稲で48万5,000円、ブドウで425万4,000円となっている。

②実施隊員として9名が駆除に当たっている。町では有資格者の増員や養成のため、有害鳥獣被害防止対策協議会において銃器免許取得に関する経費助成や猟銃免許受検料及びわな猟免許受検料の助成等を行っている。今後も免許取得やわな猟等の有資格者が増えるよう普及活動に努める。

③協議会が事業主体となり農水省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用する方法などがあるが、個別設置での有効性や設置していない他の農地への影響、安全性や冬期間の一時撤去など維持管理に課題も多く、今のところ設置に関する助成は考えていない。

Q 再質問

わな猟免許受講者の数はどのように推移しているか。

A 産業振興課長答弁

年々ふえていて、有害鳥獣被害防止対策協議会の予算を活用している方もいる。昨年は中山間の浦臼支部で5名が取得している。

国道と町道交差点の雑草対策について

Q 質問

国道とJR用地にかかる部分の雑草、雑木が荒れ放題となり、町道から国道に出る際見通しが悪くなっている。国道管理者に安全確保の要請が必要と思うが、町はどのように考えているか伺う。

A 町長答弁

滝川道路事務所に要望をして、7月までにガードケール撤去と国道交差点一カ所の伐採工事を実施した。しかし他の数カ所の国道交差点において雑草の繁茂により交差点の視界が妨げられている事を確認したため再度同事務所に伐採を要望していく。



牧島議員

米価暴落について考えを聞きたい

Q 質問

ミニマムアクセス米は縮小、中止し、転作への補助金は主食用米に見合う単価にするべきではないか。

A 町長答弁

ミニマムアクセス米はWTOウルグアイ・ラウンド農業合意で定められ、国策であるが、外国産米を輸入して国内では減反を迫るという現状には不合理さを感じている。転作については、地域の特性を生かし、稲作中心の営農形態を維持するための施策を行っている。今後は高収益作物の作付支援など、主食用米以外に収益を求め、食料自給率の向上に資する施策が必要。関係団体と連携し、引き続き

有効な対策について検討する。

Q 再質問

若い生産者も町の施策によって体制を整え投資もしている。米価が下がるとは投資した分が回収できなくなる。こういう事態に率直に声を出していくことが地域をつくり、国政を組み立てていく大きな力だと思ふ。

A 町長再答弁

北海道の生産量に匹敵するぐらいのお米が海外から輸入されている。ミニマムアクセス米を続けていくのであれば国は国内の農業を守る施策をとっていくべきと考える。町としては町村会を通じて現状に対する対処を国に求めることは決まっている。現状打破の方策を出していただくよう要望していく。

公共交通について

Q 質問

中央バス滝川浦臼線の廃

止による高校への通学路線をどう考えているか。また通学、通院の実態は。朝1便、夕2便を何らかの方法で運行を求める。

A町長答弁

高校への通学路線は代替路線の運行確保に向けて関係機関と協議を進めている。今後も生活路線として町民が安心して利用できるように進めていく。

Q再質問

2月の会議以後、町から説明を受け、自分でも乗ってみた。意見を聞くと時間が合わない、女の子だから帰るまで心配なので送り迎えをしているなど様々なケースがあった。そのことについてもう少し考える必要がある。通院している方の実態はどうか。再度、町独自の調査を行ってはどうか。

A町長再答弁

調査の重要性は理解している。そのためのアンケート調査であった。学生については保護者に確認・聞き取りをしている。通院につ

いてはこの病院に行かれないのかなど難しい部分であるが可能な限り調査をしていく。

Q再々質問

美唄市、奈井江町、砂川市などの病院にタクシーで通われる方には領収書を提示することで、後から還付する施策はどうか。あえてデマンドをやめることを提案する。

A町長再々答弁

学生や通院されている方の調査に取り組んでいきたい。利用者の一部負担による町外へのタクシー利用の提案は検討する。

公営住宅の保証人について

Q質問

入居の際、保証人を求めないようにされたい。

A町長答弁

連帯保証人を求めない場合、若年世帯の家賃滞納や未払いの増加、入居者死亡等による身元引受人や原状

回復が懸念されるため、連帯保証人制度は必要と判断し、条例改正には至らなかった。しかし、身寄りのない単身高齢者の入居は保証人を免除し、緊急連絡先の登録をもって入居できるよう、対応していきたい。



中山議員

クマ出没に対する町の緊急対策を求める

Q質問

2年前は、晩生内の三軒家沼付近の住宅地に出没した。集治監沢付近でも毎年のように数頭が徘徊している。今後出没した場合の緊急対策などを策定し、速やかな対処ができる体制づくりを求める。

A町長答弁

クマの足跡などを発見し

場合、実施隊員に出勤を依頼し、見回りの強化や周辺住民への周知・注意喚起を行う。繰り返し出没する場合は、箱わなを設置することとしている。環境省が発行しているクマ類の出没対応マニュアルなどを参考に、猟友会、警察と連携し、住民への周知を徹底する。

Q再質問

クマにしてみれば、ブドウは自分のものだという感覚で、収穫作業の人と鉢合わせした場合攻撃的な動きが想定される。今後はクマとの共存も視野に入れて考えなければならぬ。電牧導入の助成や、道と連携した中での助成について町の考えは。

A町長答弁

生産者の考えを聞き検討する。

米価暴落に対する町の支援対策を求める

Q質問

コロナ禍による農産物価

格が暴落し、インバウンド効果も皆無の状況の中、3年産米の主食用面積を飼料用米に転換し、適正在庫の維持に努めたが、2年産米の販売不振により市場にだぶつきが生じた。3年産米の概算金は概ね2割落ちであるが、町としての対策を求める。

A町長答弁

状況は認識しているが、現在、町単独での米価の変動に対する直接的な助成は考えていない。今後町村会等を通じ、国に対し必要な支援を行うよう働きかけていく。

Q再質問

1俵2,000円程度の暴落で12月の組勘の精算が心配される。若い農家の方々は水田規模拡大、機械代の返済等今後の営農が危惧される。さらに高齢の方の離農が早まることも考えられる。

浦臼町独自のコロナ対策や農協と町がタイアップしてこの難局を乗り越えられ

るような対策を求めらる。

A町長再答弁

コロナ対策は、基本的に国の臨時交付金を原資としている。国の4次交付金の配分について見きわめたい。本町、新十津川町、ピンネ農協で共同の対応になってくると思われるので、時間をいただきたい。



折坂議員

豊かな森林の再生を

Q質問

平成31年に森林経営管理法が施行され、経営管理が行われていない森林については、森林所有者と担い手を市町村が仲介役としてつなぐ仕組みになった。浦臼町は令和2年度に森林所有者に対して、森林整備をすすめるための意向調査を行って

いて、森林所有者は、計画的に森林づくりを行っている「そらち森林組合」に森林の経営、管理を委託することができるとのこと。

また私たちは、森林環境税を令和6年から1人年額1,000円賦課徴収される。令和元年からは森林環境譲与税が都道府県や市町村に配分されている。

①意向調査は浦臼町の全私有林の何%か。所有者不明の森林はあるか。
②意向調査の結果を踏まえ、今後どのように森林整備が進むのか。
③森林組合内の人材育成の課題はどうか。
④災害防止の観点から、森林整備を町はどう考えるか。
⑤JRから譲り受ける保安林に、町木である桜を植えてはどうか。

A町長答弁

①森林環境譲与税は本町では134万円が配分され、意向調査を行った。その面積は私有林全体の6.5%。そのうち所有者不明の森林

は0.6%のみ。

②・④平成30年度に策定した浦臼町森林整備計画に基づき整備を行っている。的確な植栽、保育と間伐、そして適正な主伐を行うことで、森林の持つ多面的な機能を最大限発揮できるように管理していく。

③他団体のことなので回答は控える。
⑤譲渡後の防風林の取り扱いはまだ未定。今後検討する。

地域おこし協力隊制度を活用して

Q質問

総務省は地域おこし協力隊制度の関連予算を今年度予算の3倍にするとやっている。地方への移住を視野に入れながら活用を検討しては。

①浦臼町が抱える問題点や課題の洗い出しから始めてはどうか。
②協力隊との雇用関係ではなく、委託契約を結び、自由な活動をサポートする方

法はどうか。

A町長答弁

①これからの協力隊制度の活用にあたっては、目的を絞り専門性を高めて、より効果的な運用を図るべきだとのご指摘と受け止める。

②採用時に地域おこし協力隊の活動内容や意向を確認して判断する。

Q再質問

隊員を支えるサポート体制が不十分だったのでは。

A町長再答弁

反省点として今後の取り組みに生かしていきたい。



柴田議員

コロナ禍における本町教育の現状について

Q質問

①町民の各年代層におけるワクチン接種の現状は。

②今後の接種の予定は。
③オンライン授業になった場合の状況は。
④全生徒にオンライン授業は可能か。

⑤修学旅行など学校行事の今後の見通しは。

A町長答弁

①10月1日までの予約状況による1回以上接種された方の接種率の見込みは、65歳以上94%、60歳から64歳までが96%、50代が88%、40代が87%、30代が82%、20代が83%、10代が61%となっている。

②10月1日までは、町立診療所での接種を継続し、その後においては花月クリニックでの接種体制を整えたところである。

A教育長答弁

③・④令和2年度に1人1台のタブレット端末の整備と校内ネットワーク環境の整備を行った。またインターネットを利用した学習環境が整備されていない家庭などに対して、無償でモバイルルーターの貸与を行っ

ている。しかし通信環境が悪く、すべての児童生徒への学習環境が整っている状況ではない。

全児童生徒の家庭が光回線に加入することが安定したオンライン学習環境の構築には必要不可欠と考えていて、教育格差が生じないように適切に対応する。

⑤修学旅行については、小学校が10月下旬に延期をした。中学校は5月に高知県本山町へ訪問する予定だったが函館方面に10月下旬に実施を予定している。その他の学校行事についても、状況により延期や縮小、中止などの見直しを検討しているが、意義や目的、児童生徒の心情等に配慮し、最大限の感染防止対策を講じるなど、実施に向けて取り組む。

町職員の道との職員交流をすすめる

Q 質問

道との職員の相互派遣を

通じて、双方の専門性の向上を図るための派遣事業を進める考えは。

A 町長答弁

職員の資質向上や意識改革、事務遂行上のノウハウ習得、組織間のネットワーク構築などを目的に、職員の成長はもとより、派遣先との強力な連携や緊密な情報交換につながり、大きな成果が得られるものと考えている。しかし、現状では職員体制に余裕がないことや就業間もない職員が多い現状での派遣は業務への影響も想定されるが、できる限り早期に取り組んでいきたいと考えている。



浦臼町の公共交通について



野崎議員

Q 質問

近年、高齢者の事故、免許返納などで、高齢者は本当に交通弱者になるのではないかと心配している。町は交通費助成などに取り組んでいるが、より良い交通インフラの整備についてどのように考えているのか。

A 町長答弁

本町の公共交通は、民間業者の段階的な撤退で空白となった路線を、乗り合いタクシーや路線バスなどでカバーしているが利用者の極めて少ない便が多く、整理し、再構築する必要がある。

来年9月末の中央バス滝川浦臼線の撤退が正式に公表され、将来を見据えた公

共交通を確保、維持するため、今年度地域公共交通調査委託を実施し、協議を行っている。多様な住民ニーズを把握し、新たな路線の構築と既存の公共交通の統合による共存を図り、効率的で利便性の高い公共交通体系の再編を目指す。

すべての町民が満足できる交通インフラの整備が理想、目標だが、コストの面を十分考慮し、持続可能で現実的な交通体系の整備をしていく。

Q 再質問

町民もタクシーやバスの問題で不安を抱き心配している。町は政策立案を示しアンケート調査の結果を公表するなど、町民の不安感を払拭していただきたい。

A 町長再答弁

公共交通については先が見えているので、年内にも何らかの形で示したいと考えている。滝川浦臼線を町で運行した場合や砂川市方面のことなど、利便性をあ

な金額にしていくことが大きな問題である。今後、より具体的になつてきた段階で道や国など関係方面にも話をさせていただく。

町政はあなたのために。

議会を傍聴してみませんか？

- 町議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開きます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。
- 難しい手続き不要！傍聴人受付票に記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

令和3年第3回定例会は5名の傍聴がありました。

☆ありがとうございました☆

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町過疎地域持続的発展市町村計画について ―可決―
- ◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ―可決―
- ◆浦臼町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ―可決―
- ◆令和2年度浦臼町各会計歳入歳出決算の認定について
 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について決算審査特別委員会を設置し、審査します。
 ・決算審査特別委員会 委員長 東藤 晃義
 副委員長 柴田 典男
- ◆固定資産評価委員会委員の選任の同意を求めらるることについて
 任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
 ・向井 一成氏
- ◆教育委員会委員の任命の同意を求めらるることについて
 任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
 ・平松 浩美氏
 ・大石 陽進氏

報告事項

◆令和2年度決算審査に基づく健全化判断比率の報告について
 令和2年度決算に基づく普通会計財政健全化判断比率及び下水道事業特別会計資金不足比率について報告されました。

普通会計財政健全化判断比率

健全化判断比率	令和2年度 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	20.0
③実質公債費比率	△2.1	25.0
④将来負担比率	-	350.0

下水道事業特別会計資金不足比率

比率名	令和2年度 (%)	経営健全化基準 (%)
①資金不足比率	-	20.0

※「-」は、実質収支、連結実質収支が黒字の場合に表示されます。

意見書

- 3件の意見書案について原案のとおり可決し、関係各省庁に提出しました。
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

第5回浦臼町議会臨時会

〔8月6日開催〕

財産の取得について

- ◆除雪用グレーダ(3.1m級) 1台
 ・契約方法 随意契約入札
 ・契約金額 2,827万円
 (うち消費税額 257万円)
- ・契約の相手方 コマツカスタマーサポート株式会社

第6回浦臼町議会臨時会

〔10月5日開催〕

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町特定賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ―可決―

◎令和3年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第4号)	35億7502万円 (1,056万1,000円)	ホームページ改修業務委託料 228万8000円 福祉施設等特別給付金 250万円 介護サービス提供基盤等整備事業費補助金 262万9000円 特産品販売事業補助金 200万円
一般会計 (第5号)	36億1021万円 (3,519万円)	議場音響映像設備導入業務委託料 1900万円 一般営業タクシー運行事業助成金 300万円 健康管理システム改修業務委託料 190万2000円 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 136万1,000円 経営継承・発展支援事業補助金 137万2,000円

- ◆令和3年度 社会資本整備総合交付金事業中央線・浦臼内川橋補修工事
 - ・契約方法 指名競争入札(最低制限価格適用)
 - ・契約金額 6,567万円
 - (うち消費税額597万円)
 - ・契約の相手方 三雄建設株式会社
- ◆令和3年度 ラウネナイ川護岸改修工事
 - ・契約方法 指名競争入札(最低制限価格適用)
 - ・契約金額 8,140万円
 - (うち消費税額740万円)
 - ・契約の相手方 三雄建設株式会社

工事請負契約の締結について

総務産業常任委員会報告

〈調査日7月29日〉

『地域公共交通の現状について』

日常生活に必要な交通手段の確保について、地域公共交通の現状と持続可能な公共交通の形成や適切な内容について調査を行った。

①高齢者等の生活に密着し、利便性の高い地域交通の研究と高齢者等に配慮した移動手段の確保と利用の促進内容の検討に努めなければならない。

②小型のコミュニティバスなど新しい公共交通の構築に向けた研究・検討を。

③中央バス滝川浦臼線の今後については、将来に向けて近隣自治体との連携による公共交通のあり方を協議するべき。

④乗り合いタクシー、一般タクシーについては、利便性の向上のために運行方法をさらに検討してほしい。

⑤月形浦臼線については、利用啓発に努める。

議会の流れ

- ◎議会運営委員会
 - 9月8日
 - ・第3回定例会の運営について
- ◎全員協議会
 - 7月21日
 - ・令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画について
 - ・特産品ECサイト構築事業について
 - 9月15日
 - ・第3回定例会の運営について
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況と今後について
 - ・浦臼町過疎地域持続的発展市町村計画について
 - ・ジビエ減量化施設に係る産業廃棄物処理業務について
- ◎議員懇談会
 - 7月15日
 - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

・タブレットの議会での運用について

10月5日

・林活議連の結成と空知地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会への加入について

・エゾシカ利用推進に関する調査報告について

◎議会広報特別委員会

10月18日

・議会だより第176号編集

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

ふねあひだり

今回は、鶴沼第一町内会の清水祖代子さんにお話を聞きました。



①浦臼に住んで何年になりますか。また町の印象はどうですか。

結婚を機に移り住んで19年目になります。浦臼の皆さんは優しい方ばかりで、私たちの活動を応援してくれます。皆さん顔見知りです。小さい町ならではの思いです。

②乾燥野菜作りを始めたいきっかけは何ですか。

農産物加工センターに乾燥機が導入されJAピンネ女性部で開催しているアイデア交流会にフレッシュミズとして出品したのがきっかけです。最初は残り野菜などを使って試行錯誤しながら作り始めました。

③Aマートピコルでもぎたて市の出品も行っていきますが、その原動力は何ですか。

作る楽しみも当然ありますが、お客さんとの対話が楽しいです。『おいしかったよ』とか『あの野菜の品種は何』柔らかかったよ』などの言葉をかけてもらうとうれしくなります。実家が農家なので学生の頃から販売の手伝いをしていましたし、何より会話をするのが楽しいです。

④浦臼の町作りについてどう思いますか。

加工センターの充実と管理をしっかりとやってもらいたいですね。グランドデザインで加工センターの協議にも参加をしました。改修するのであれば使いやすい施設にしてもらいたいです。それと使用料をもっと安くしてほしいです。一般の方の使用を増やし、町外の方が使用出来るようにしてみてもいいと思います。更には講習会を開催して裾野を広げてもいいと思います。

⑤議会についてどの様に思いますか。

議会広報で活動の様子をみています。特に自分にとって身近な問題が出ている時は関心を持って見ます。

⑥女性議員についてどの様に思いますか。

女性ならではの視点で意見を言うのは大切ですが、男性議員の中で女性が意見を言うのは言いにくいイメージがあります。やって頂ける方がいたら是非やって頂きたいです。

⑦もしも町長になったら何がしたいですか。

子供たちから年配の方まで集まれるような商業施設があったらいいと思います。子供たちが遊んでいるのをお年寄りが温かく見守っているそんな空間があればいいと思います。

小さなイベントを定期的

に開催したいです。大きなお金をかけなくても楽しめる事が出来ると思います。賑わいのある町にしていきたいです。

農業、子育て、そして「乾菜」の代表として忙しい中、楽しいお話を聞かせて頂きました。

乾燥野菜作りや今後についての熱い思いを聞き、これから身体に気をつけて活躍して頂きたいと思えます。

ご協力ありがとうございました！

編集後記

今年の記録的な猛暑と干ばつは農作物に深刻な影響を与えました。また、クマガ市街地の住宅地に頻繁に出没するようになったり、北海道でブリが大量に捕れたり、道東の赤潮もありました。「地球温暖化」という名の魔物が私たちの日々の生活を脅かすようになってきた気がします。ただ、豊作だった今年の新米の美味しさは格別ですし、これもまた豊作の粟はゆで栗にして、リスのように前歯で割って食べるのが晩酌のツマとしてサイコーですが。

今回の衆議院選挙では、気候変動に直結した産業である農業が、安定した経営を続けられるような政策を構築してくれる政党に投票したいと思っています。

(折坂)

委員長	野崎	敬恭
副委員長	折坂	美鈴
委員	東藤	晃義
委員	高田	英利

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

今後12歳を迎え、新たに接種対象となる方については、誕生月に接種券を送付させていただきます。接種券が届き、不明な点があった場合は、保健センターまでご連絡をお願いします。

なお、予約受付はすでに終了していますが、接種がお済みでない方で今後ワクチン接種の希望がある方につきましても、保健センターまでご相談ください。

お問い合わせ 長寿福祉課保健指導係（保健センター） 電話：69-2100

11月は「児童虐待防止推進月間」です 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取り組みを集中的に実施しています。

【児童虐待とは？】

- * 身体的虐待～殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など
- * 性的虐待～子どもへの性的行為、性的行為を見せる など
- * ネグレクト～家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など
- * 心理的虐待～言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、
子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

「しつけ」が行きすぎると虐待に当たることもあります。

【児童虐待かも？と思ったら・・・】

児童虐待かも？と思ったらすぐに通告・相談してください。

「児童相談所虐待対応ダイヤル189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通話料は無料です。通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。



【児童虐待に関する相談先】

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・児童相談所虐待対応ダイヤル | 電話：189（通話料無料） |
| ・岩見沢児童相談所 | 電話：0126-22-1119 |
| ・長寿福祉課子育て支援係 | 電話：0125-69-2100 |

だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

新型コロナウイルス感染症対策により、予約制での開催といたしますので事前に申込みが必要となります。マスク着用のうえ、ぜひお越しください！

日時：11月20日（土）11:30～13:30

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

※11:30から30分ごとの時間予約制です。

申込先：電話090-2811-8196

メニュー：中華丼・みそ汁

代表 鎌田眞美

テイクアウトも出来ます。（予約限定20食まで）

料金：大人200円 18歳以下無料

※新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合があります。

買物は町内商店で買しましょう!!

乳がん子宮がん検診個別検診のお知らせ

今年度より、乳がん子宮がん検診を指定の医療機関で受診できるようになりました。

乳がんも子宮がんも、近年増加傾向にあります。加齢に伴い増加する他のがんとは異なり、若い世代で急増しているのが特徴です。いずれも早期発見・早期治療により治る可能性が高くなるため、定期的ながん検診を受診することが大切です。今年度まだ受診されていない方は、ぜひご利用ください。

なお、今年度既に保健センターやJAの人間ドックなどで、町の助成を利用して受診された方は、対象外になりますのでご注意ください。それぞれの検診の対象者、指定の医療機関などは以下の通りです。

乳がん検診

- ・対象者：40歳以上の女性
(昭和57年3月31日までに生まれた方)
- ・検診の内容：問診、マンモグラフィ検査
- ・料金：無料
- ・医療機関：医療法人社団そらちクリニック
住所 滝川市明神町4丁目10番8号
お問い合わせ 22-4568

子宮がん検診

- ・対象者：20歳以上の女性
(平成14年3月31日までに生まれた方)
- ・検診の内容：問診、視診、子宮頸部細胞診、内診、
超音波検査
- ・料金：無料
- ・医療機関：医療法人シーザーズ・メディ・ケア
神部クリニック
住所 滝川市栄町3丁目3番16号
お問い合わせ 22-2021

申込み～受診の流れ

- ①保健センターに申込みをし、受診票を受け取ります。
(郵送も可能なのでご連絡ください)
 - ②各医療機関に受診の予約をします。
 - ③予約した日時に医療機関で検診を受診します。受診票を提出してください。
- ※念のため、保険証をご持参ください

お申し込み・お問い合わせ 長寿福祉課保健指導係（保健センター） 電話：69-2100

通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

お問い合わせ 建設課管理係 電話：68-2113

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

元気にあいさつをしましょう!!

インフルエンザ予防接種費の助成について

インフルエンザは、例年12月から3月にかけて流行します。インフルエンザに感染すると、38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛などの症状が急に現れ、高齢の方や基礎疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。流行前にワクチンを接種することが、感染予防・重症化予防に効果的です。

★高齢者の定期予防接種の助成について

対象者：65歳以上の方

60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される方（身障手帳1級程度）や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活が不可能な方

接種回数：1回

助成額：1名1回1,500円

定期接種の助成対象となる医療機関

【浦 白 町】 浦白町立診療所

【奈 井 江 町】 奈井江町立国民健康保険病院、方波見医院、岸本内科消化器科クリニック

【砂 川 市】 砂川市立病院（内科・循環器内科）、細谷医院、明円医院、村山内科医院、すながわ耳鼻咽喉科、砂川慈恵会病院

【滝 川 市】 滝川市立病院、石田クリニック、おおい内科循環器クリニック、神部クリニック、久保会医院、滝川脳神経外科病院、武田医院、文屋内科消化器科医院
こしお整形外科クリニック

【新十津川町】 花月クリニック、空知中央病院

【雨 竜 町】 新雨竜第一病院

【美 唄 市】 あおぞらクリニック、しろした内科・小児科クリニック

※上記にないかかりつけの医療機関での接種を希望される場合は、医療機関又は保健センターにご相談ください。

※予防接種ができる期間は医療機関により異なりますので、**必ず事前に電話などで確認や予約をしてください**。なお、予約の際はコロナワクチンの接種後2週間が経過していることを確認し、医療機関に直接お問い合わせください（予約の際にコロナワクチンの接種日を聞かれる場合があります）。

※任意のインフルエンザ予防接種の助成については、対象となる方（生後6ヶ月～今年度高校3年生に相当する年齢の方、就学前のお子さんを持つ保護者の方、妊娠中の方）に文書を送付しています。詳細については、送付された文書をご覧ください。

お問い合わせ 長寿福祉課保健指導係（保健センター） 電話：69-2100

有料広告

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「広報うらうす」に広告を載せてみませんか?

広告主募集中

1号広告 縦4cm×横15cm 4,000円

2号広告 縦4cm×横7cm 2,000円

お問い合わせ 役場総務課企画統計係

ゴミは、分別して出しましょう!!



今月の

粗大ごみ収集日

は 11月16日(火)

です。

11月9日(火)までに申し込みました方の戸別(訪問)収集日です。

※12月の収集日は12月21日(火)です。め切は12月14日(火)までとなります。

短歌

浦白短歌会

湯上りの夫は片手を腰にあて
ビン牛乳を一気に飲み干す

井川 恵美子

窓ごしの桜並木は衣がえ
日ごと秋色深まりてゆく

井下 隼子

一面を真赤に染めしアツケシ草
卯原の浜の旅の思い出(能取湖)

藤岡 恭萬

カーテンを引きて見上げる高空に
やさしく照らす十五夜の月

本間 マキ子

鬼灯とすすき供えて十五夜の
月の出づるを待ちおり妻は

森 一喜

夕暮れて東の山に偉大なる
昇りくる月佇みて見ん(仲秋の名月)

森 小夜子



お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(9月分)



項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日					
9月8日(水)	7.7	1未満	0.9	0.9	1.4
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 11月18日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

おくやみ申し上げます

福田 比佐子さん 85歳 9月28日 鶴沼第3

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

○故人の生前のお礼として
・福田 太 浦白第3の2
(故 福田 比佐子さん) 3万円

ひとのうごき

男 821人(-6人)
女 873人(-4人)
計 1,694人(-10人)
世帯数 818戸(-4戸)

()内は前月との比 ■9月末現在



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火 災 出 動	区 分	
					期 間	
1 (1)	0 (0)	5 (34)	2 (3)	0 (0)	9月1日 ↓ 9月30日	今 月 分
6 (17)	0 (6)	71 (297)	7 (14)	2 (2)	1月1日 ↓ 9月30日	累 計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

11月号では、小学校学習発表会の取材に行かせていただきました。新型コロナウイルスの影響により、様々な規制がある中でも、児童は今できる最大のパフォーマンスを披露してくれました。そんな児童たちの姿を見て、私も児童たちに負けないように頑張ろうと思います。

今年もあと2ヵ月となりましたが、まだまだ取材に行く機会があるので、良い記事が書けるように頑張っていきたいと思います。